

(様式6-3)

研修等 報告書

令和2年 2月 12日

三田市議会議長

様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	新政みらい	代表者		印
		議員名	北本節代	
参加者氏名	北本節代 <input type="checkbox"/>			
講演会等研修名	議会活動基礎講座			
研修事項	算術方法スキルアップ研修 初級編 " " " 応用編			
日 時	令和2年 1月 21日(火) ~ 年 月 日()			
場 所	新大阪丸ビル別館			
所 見	別紙			
添付資料	.			

6 添付書類（講演会内容のパンフレット等）
交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。（代表者名、参加者氏名は不要）

【所 見】

質問方法スキルアップ研修 初級編

2020.1.21

10:00～

地方議会の本質は、地方自治法第一条の二「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」

故に皆さんの目的は全てが「能率的な行政の確保」と「住民福祉の増進と市政（地域社会）の発展」にある。そのためには、議会の中で共感を得るための努力であり、それは日々の勉強と対話と説得であると論されました。

○ 一般質問に於いて要旨を文書で通告することについて、当議会運営委員会において「発言通告書の記載については、会議規則に則り、できるだけ発言要旨が分かりやすいよう、特に中項目以下の記載に際してより具体的に記載するように努める」という取り扱い案が出されたが、今回の研修では通告はびっしりと書く人が居るがその必要はない、要旨だけで良い、何故なら、その為にヒアリングをするのであってびっしり書くのは、行政マンの能力が低い証拠である。

「市政全般に対して市の見解を求め、疑問をただすもの」であり「知っていることを聞き、知らないことは聞かない」それには、自身の事前勉強と十二分なヒアリングが必要。

○ 議案に対する疑問点を資す質疑の必要性

○ 代表質問は、各会派を代表して行う質問であることから「半分は会派全体の質問、残りの半分は、私個人の質問であると言う質問の仕方をすれば良い。

● 早稲田大学マニフェスト研究所のネットリサーチによると（2014. 7月）

1位 56.1% 議員が何をしているかわからない

2位 34.9% いてもいなくても同じだ

3位 24.7% 支援団体の利益を考えている

以上の事を肝に銘じ「議員として何をしているかわからない」と言われたいためにも、日々努力研鑽のものと精進して参りたい。

【所見】

質問方法 スキルアップ研修 応用編

2020. 1. 21

14:00～

- 4つの質問スタイル
 - 1. 地元・住民要望型
 - 2. 財政・市政に関するチェック型
 - 3. 行財政改革型
 - 4. 政策提案（立案）型
- ビジネス世界での基本を質問に生かす。
 - 1. 質問の目的
 - 2. 質問の持って行き方
 - 3. 質問の起承転結・シナリオ
 - 4. 十分なヒアリング
 - 5. 一般質問の実行

これらを基本に質問を考える
言葉は少なければ少ないほど良い

○ ポイント

片山善博元鳥取県知事が当時の県議会批判をした。

（質問文章を読んでいる姿はまるで学芸会）しかし後に「学芸会」では、セリフを暗記することから「朗読会」となった。

「学芸会批判」を逆手に取り、完璧な「シナリオ」作り、角度を変えながら質問を続ける「朗読会」から「一流の舞台へ」ハートを込める必要性を力説された。

○ ご自身が市会議員時代、本会議に於いて議案について質疑されたやり取りを7ページにわたって説明あり、反対討論したが、今後の財政に寄与する観点から賛成した。

このことにより市長、行政、賛成議員を敵に回さない事になる。

成果は上げられたが失敗の実例として「皆さんは、この様な禍根（遺恨）を残す表現は厳に慎んで下さい」と、結ばれた。